

第Ⅲ部 離婚家庭の母親と子どもへの面接調査

第1章 離婚家庭の母親への面接調査

第1節 調査の目的

離婚は、配偶者との別離、二人で築き上げてきた結婚生活を失う体験である。このような愛情や依存の対象、あるいは自己を支えていた環境を失う体験を対象喪失という（小此木, 1979）。離婚は非常に大きな対象喪失であり、それによって母親が強い心理的衝撃を受けることは容易に推測できる。そこで、本調査では離婚家庭の母親を対象にして、結婚生活の破綻が母親にどのような心理的な問題を引き起こすのか、そして離婚による精神的被害を最小限に抑えるためにはどのような要因が必要なのかについて心理学的な観点から検討することを目的とする。なお、本稿では離婚が母親に与える心理的影響についてのみ報告する。

第2節 調査の概要

1. 調査対象者

離婚家庭の母親 31 人（未成年の子どもを持つ母親 28 人）。平均年齢 42.7 歳（27～51 歳）。

2. 調査方法

臨床心理士（女性）1 名による面接調査。

3. 調査時期と場所

2000 年 9 月～2001 年 12 月に、東京、埼玉、大阪において実施。

4. 調査内容

面接調査の質問項目は、人口統計学的変数、離婚の理由、離婚の経緯、母親の就労状況、離婚の際に悩んだこと、離婚前後の母親と子どもの心理的状況、離婚してよかったです・困ったこと、離婚後の生活状況、別れて暮らす親と子どもとの面会状況など 25 項目。所要時間は、約 80 分。

第2章 調査結果

第1節 離婚が母親に与える心理的影響

1. 対象喪失

離婚は、それを望む側とやむなく応じる側、つまり言い出した側と言われた側が存在する。離婚を望み去っていく側は、喪失体験もさほど大きくなく、新しい人生のステップとなる場合があるかもしれない。しかし、離婚を宣告された側にとっては、青天霹靂の衝撃的な喪失体験となることが推測される。今回の調査では、31 人中 27 人の母親が、離婚を言われた側であった。そして、離婚を言い出した 4 人の母親は、離婚後、再婚せずに就労しながら母親ひとりで子育てを担っていた。そのため、今回の調査においては、離婚を言い出した側もいわれた側もほぼ同様の心理過程をたどった。

すなわち、夫婦で築き上げてきた結婚生活が破綻する悲しみ、挫折感、抑うつ感、夫への怒り、裏切られたという思い、不信感、子どもを片親にしてしまったという罪悪感などの感情が生じ情緒的に混乱する時期を経て、自分のおかれた状況を受け入れて、離婚後の新しい生活へと移行していた。この離婚の受容過程は、対象喪失の悲哀の過程と類似していた。これは、以下の5つの段階に分けることが出来る。すなわち、第一段階で夫婦関係が修復不可能となって離婚という精神的打撃を受け、第二段階では夫への怒り・不信、悲しみ、抑うつ、社会的ひきこもり、挫折感、自信喪失、自己嫌悪などが次々と起こり情緒的混乱の時期となった。そして第三段階では、離婚という現実をあきらめ、離婚を受け入れることが可能になった。その後につづく第四段階では、離婚したことを周囲に打ち明け、離婚問題を抱える人たちの自助グループへの参加、第五段階では、自分自身の離婚からの立ち直り体験を他の人に役立てるために啓蒙活動・ボランティア活動への参加となつた。

つまり、第一段階・精神的打撃→第二段階・情緒的混乱→第三段階・消極的受容→第四段階・自己開示→第五段階・積極的受容となっている。このように、離婚の受容過程は、悲哀の過程と同様の段階を経たが、離婚は配偶者との死別のようにある日突然生じるのではない。配偶者との間で亀裂が生じてから、離婚に至るまではかなりの時間を要する。さらに、離婚は死別と異なり相手が生きているだけに、情緒的な葛藤が継続しやすい。そのため、精神的打撃の段階と情緒的混乱の段階は長期間にわたり、このような状態の中で、子育てと家事、就労している場合は、社会的活動もこなさなければならなかつた。

この離婚の受容過程で重要な点は、精神的打撃から積極的受容のプロセスは、直線的、段階的に進んでいくのではなく、母親は落ち込んだり、立ち直ったりしながら進んでいくこと、そしてすべての離婚経験者が、自己開示、積極的受容の段階に至るとは限らず、社会的ひきこもりの状態にとどまっている場合が存在することにある。今回の調査対象者は、31人中22人が離婚問題を抱える人たちの自助グループに参加しており、離婚したことを探しておらず、離婚後かなりの時間が経過している人もいた。そのため、離婚したことを前向きに捉え、自助グループを通してボランティア活動や啓蒙活動に携わっていたが、このような段階に至っている離婚経験者は、ごくわずかと思われる。面接調査という性質上、抑うつ感が強く引きこもり状態の人と接触するのは極めて難しい。このような状態にいる人たちに対する対応や援助については今後の課題としたい。

また、元配偶者と子どもの面会が、母親に情緒的な問題を再燃させ、悲哀の過程の進行を妨げ、離婚後の生活にも悪い影響を及ぼしていた。しかしこの面接交渉権は、子どもの権利であり、親の都合によってこれを奪うことはできない。子どもが別居中の親と会うことをどのように考えているかも考慮せねばならず、今後検討すべき重要な問題である。

2. 自己像の変容

離婚前後は、夫婦関係が破綻したことによって自信喪失、挫折感などに陥り、自尊心は著しく低下した。しかし離婚後しばらく経つと、就労や資格取得を通して自分の適性、能力を再発見することができ、自分が望んだ生き方を主体的にしていると感じ、自己像が肯定的に変容しているケースが多く認められた。しかし、この自己像は安定したものではなかった。子どもが問題行動を起こし、学校関係者から離婚家庭であることが原因で子どもに問題が生じたのではないかと指摘されたり、あるいは離婚家庭であるために職場や社会

から差別待遇を受けることによって自尊心は傷つき、否定的な自己像に転落した。

母親がどのような自己像をもっているかは、離婚後の生活への適応と深く関連していた。肯定的に変容するためには、ある程度の時間経過と母親と子どもが職場や学校に適応し、経済的にも安定した生活であることが重要な要因であった。

第3章 離婚家庭の子どもへの面接調査

第1節 調査の目的

離婚の増加に伴って、親の離婚に巻き込まれる子どもの数が増えている。日本では、離婚を躊躇する理由のひとつが、離婚による子どもへの影響である。そこで本調査では、離婚家庭の子どもを対象にして、子どもは親の離婚をどのように理解しているのか、親の離婚は子どもにいかなる心理的な問題を引き起こすのか、そして離婚を乗り越えるための心理的な課題は何なのかについて検討することを目的する。なお本稿では、離婚が子どもに与える心理的影響についてのみ報告する。

第2節 調査の概要

1. 調査対象者

離婚家庭の子ども 11 人。平均年齢 18.9 歳（16～21 歳）。

2. 調査方法

臨床心理士（女性）1 名による面接調査。

3. 調査時期

2000 年 9 月～2002 年 1 月に、東京、埼玉、大阪において実施。

4. 調査内容

面接調査の質問項目は、人口統計学的変数、親は子どもに離婚の理由をいつどのように話してくれたか、親の離婚について聞かされた当時および現在それをどのように受けて止めているか、同居している親または別居している親の関わりについて、周囲の人（友人、学校の先生、近所の人、親戚など）の関わりについて、将来のこと（学校卒業後の進路、結婚の意志など）など 10 項目。所要時間は、約 50 分。

第4章 調査結果

第1節 離婚が子どもに与える心理的影響

1. 対象喪失

子どもは、親の離婚によって、親が揃った家庭、片方の親を失う。母親に引き取られた場合、家庭の経済水準は男女間の賃金格差のために、離婚前よりも低くなる。また、離婚後は、母親とともに転居することが多いため、慣れ親しんだ地域や友達との別れなどが生じる。このように、親の離婚は子どもにとって一連の喪失体験となった。

2. 自尊感情の低下

親は、時間の経過とともに離婚をしてよかったですと認識している場合が多かったが、子どもは父親の暴力があった以外は、離婚が正解だったとは受け止めていなかった。そして、自分のことを「離婚家庭の子ども」と自己定義し、自尊感情は低く否定的な自己像を形成していた。さらに、「自分の親は離婚した」という事実を周囲になかなか打ち明けることが出来ずにより、隠していることのうしろめたさや、知られることへの不安から交際範囲が狭くなったり、新しいことに挑戦できずにいた。このように、親の離婚は、離婚当初だけでなく、子どもの将来の生活にまで長期にわたって影響を与えることが明らかになった。

3. 結婚観の変容

結婚に対して、自分は親と違って幸せな結婚をしたいと思う一方で、自分も結婚に失敗するのではないかという不安、あるいは、結婚に魅力は感じないという結婚を脱価値化した考えが認められ、自分の将来像を描くことに困難を感じていた。

第Ⅲ部 離婚が母親と子どもに与える心理的影響 要約

【離婚が母親に与える心理的影響】

離婚家庭の母親を対象にした面接調査から、離婚が母親に与える心理的影響について検討した。

＜対象喪失＞

離婚の受容過程は、対象喪失の悲哀の過程と類似しており、精神的打撃→情緒的混乱→あきらめ（現実受容）→自己開示→社会参加（ボランティア・啓蒙活動）という過程を経て、母親は離婚を受け入れ、新しい生活へ移行していった。そして、離婚という現実を受容していく過程の出発点に「あきらめる」という心理が働いており、離婚を受容することが、個人の価値観の変容につながった。

＜自己像の変容＞

離婚後の就労や資格取得を通して、自分の適性や能力を再発見することができたと感じ、自己像が肯定的に変容している場合が多かったが、この自己像は安定したものではなかった。離婚後、自己像が肯定的に変容するためには、ある程度の時間経過と母親と子どもが職場や学校に適応し、経済的にも安定した生活であることが重要な要因であった。

【離婚が子どもに与える心理的影響】

離婚家庭の子どもを対象にした面接調査から、親の離婚が子どもに与える影響について検討した。

＜対象喪失＞

子どもは、親の離婚によって、両親が揃った家庭、片方の親を失う。場合によっては転居、転校なども生じる。このように、親の離婚は子どもにとって一連の喪失体験となった。

＜自尊感情の低下＞

親は離婚して正解だったと認識していても、子どもは、必ずしもそのようには受け止めておらず、自分のことを「離婚家庭の子ども」と自己定義し、自尊感情が低く否定的な自己像を形成していた。

＜結婚観の変容＞

将来の自分自身の結婚については、幸せな結婚をしたいと思う反面、結婚に対する不安も強く、自分の将来像を描くことに困難を感じていた。